

学校のきまり (新版)

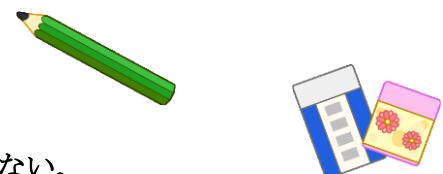
大阪市立北粉浜小学校

1. 登校と下校のきまり

- ① 登校時刻 午前8時10分～8時25分
- ② 下校時刻 午後4時30分（2月から11月） 午後4時15分（12月から1月）
- ③ 登校した後、わすれものがあっても家にとりに戻らない。
- ④ 下校した後、わすれものがあっても、子どもだけで学校にとりに戻らない。
- ⑤ 友だちや先生や地域のかたとあいさつをする。
- ⑥ 必ず通学路を通り、寄り道をしないで、登下校する。
地下道を通って登下校する児童は、その場所を通る。（静かに）
- ⑦ 黄帽子をかぶる。

2. 服装と持ちもの

- ① すべてのものに、名前をかく。
- ② 校内では名札をつける。
- ③ 動きやすい服装とくつで登校する。また、髪はそめない。
- ④ 必要でないものは、学校へ持てこない。
(シャーペン・お金・おもちゃ・おかし・アクセサリー・キー ホルダーなど)
- ⑤ 水筒には、お茶や水以外のものは、入れてこない。
(生水は入れない。一度沸かしたものを入れる。夏はお茶を凍らせない。)
- ⑥ 登下校時に手袋が必要な人はしても良いが、校内ではとる。
(マフラー・耳あて・ネックウォーマーはしてこない。)
- ⑦ フード付きのジャンパーなどは、フードをかぶらない。
- ⑧ 体育の授業では、体操服の下に長袖やスパッツ（レギンス）は着用しない。



3. 校内の生活

- ① きまりを守り、危険なことがないように安全に気をつけて遊ぶ。
- ② 廊下・階段では走ったり遊んだりせず、右がわを静かに歩く。
- ③ 校舎の裏や講堂の裏などへは、用がないときは行かない。
- ④ トイレは汚さないように、正しく清潔に使い、スリッパをきちんとそろえる。
- ⑤ 窓から身をのりだしたり、ものを投げたりしない。
- ⑥ 遊び道具や図書の本・掃除用具など使ったものは、決められた場所に戻す。
- ⑦ 教室内では、防寒具は脱ぐ。
- ⑧ 渡りろうかなどにある、電灯のスイッチやインターホンにさわらない。
- ⑨ タブレットでゲームをしない。
- ⑩ カイロは、貼るカイロのみ使用してもよい

4. 校外での生活

- ① 子どもだけで、校区外には行かない。（もし行く場合は、保護者と一緒に行く。）
- ② 出かけるときは、『だれと・どこへ・何をしに・いつ帰るか』を家の人に言ってから行く。
(夏は午後5時ごろ、冬は午後4時30分ごろには、帰宅する。)
- ③ 知らない人に誘われても、ぜったいについて行かない。
- ④ 交通ルールをしっかりと守る。
(飛び出し・自転車の二人乗り・車道の横断・信号無視などしない。)
- ⑤ 危険な遊びはしない。
(火遊び・エアガン・危険な場所での遊びなど)
- ⑥ お金やものの貸し借り、ものの売り買いはしない。

